

こんな取組をしています



9年間で子供を育てる！

1 両校で「目指す児童・生徒像」を共有

夢や希望の実現を目指す児童・生徒

2 小・中学校の教員が相互に出向いて授業支援

○桜山小・白山中の教員が、互いに授業に出向いて、「指導のサポート」「児童への支援」(乗り入れ授業)を行っています。

3 小・中合同の「教育活動」の充実

○桜山小の5・6年生が体育祭等の学校行事に交流参加をしています。

4 中1ギャップ解消のための連携

○子供たちの情報の引継ぎがしっかりと行われるように、小・中の情報交換を丁寧に行っています。
○小・中教員の合同研修会を開催し、互いの指導力の向上を目指す機会を設けています。

5 小学校6年生は、中学校の部活動に参加

○小学校6年生(希望者)が、中学校の部活動を体験参加できる機会があります。
※「小6部活動体験」は部活動によって、参加できる回数等は異なります。

6 小学校高学年では「一部教科担任制」を導入

英語に強い子供を育てる！

1 ALTが両校に「1人ずつ専属配置」

○市内小学校11校のうち、5日間、専属勤務をしているのは桜山小だけです。
○桜山小では、ALTが「外国語」や「外国語活動」の授業をはじめ、5日間、専属勤務していることで「日常的に英語にふれる機会」が多くあります。

2 「英語にふれる活動」を多く実施

○ALTと授業以外でも交流をしています。【両校】
○「Eチャレンジ」(子供たちが英語を使ったチャレンジ学習)に取り組んでいます。【両校】
○給食時の校内放送にて、「Eシャワー(英語ソング鑑賞)」を実施しています。【白山中】
○社会生活で活用できる言語能力の育成を目指し、「パフォーマンステスト」、「English プレゼン」等、アウトプット(話す、書く、表現)を中心に取り組んでいます。【両校】

3 英検にチャレンジ

○白山中では、卒業までに英検3級以上の英語力が身に付くことを目指しています。【白山中】
○桜山小では、希望する児童が白山中にて、英検にチャレンジしています。【桜山小】



小学校の学校・学年だよりを中学校に掲示



中学校の先生が小学校へ



ALTとの授業

くわしくはこちら



※スマートフォン等でご覧の場合は、タッチでホームページに移動します。

特認校（桜山小学校・白山中学校）制度Q&A

Q 特認校制度とはどんなものですか？

A 特認校制度とは、通常の学区と異なり、通学区域を広げて、市内全域から児童・生徒の募集を行う制度のことです。桜山小学校と白山中学校の、2校の教育活動ならびに特色に共感する児童・生徒、保護者（園児を含む）が入学を希望し、転入学許可条件をもとに東松山市教育委員会が就学を認める制度です。

Q 平成30年度から通学区域が変更になりました。それにともなって、本制度における募集人数に制限が生じることはありますか？

A ありません。本年度以降も、本制度の特色の柱である「小・中学校9年間で子供を育てる教育」と「英語に強い子供を育てる教育」に共感する児童・生徒、保護者（園児を含む）が入学を希望した場合、教育委員会との面談を実施の上、入学を許可します。

Q 特別支援学級に通っている、又は、進級後通うことを考えている児童・生徒も転入学は可能ですか？

A 本制度は、2校の教育活動や特色に共感する児童、生徒保護者に就学を認めるものです。特別支援や不登校等の特別な配慮を要する場合には、各学校において適切な支援が受けられるようになっていきますので、本制度を利用することはできません。なお、年度途中に、登校することに困難が生じた場合は、定期的な面談を通して、本来の学区である学校へ転入していただきます。

小中一貫教育特認校制度に関するお問合せ・相談先

〒355-8601 東松山市松葉町1-1-58 総合会館2階
東松山市教育委員会 学校教育課 担当：岩崎（いわさき）
電話 0493-21-1429（8:30~17:15）